

新たな化学物質規制が2024年4月全面施行

化学物質を取扱う
皆さまへ

無料

労働衛生コンサルタントが
事業場に訪問し



「化学物質の自律的管理」に対応する
ための支援を行います。

昨年の労働安全衛生法令改正により、職場における化学物質規制が法令順守型から自律的管理に変わることとなりました。岡山産業保健総合支援センターでは、専門家を事業場に派遣し、新たな規制に適切に対応するための助言を行います。

以下のようなことでお困りの際はご相談ください。

- 現場を見て、具体的なアドバイスをもらいたい。
- “自律的管理”ってどういうこと？
- まず何から取り組むべき？
- 今の対策で十分か、専門家に見てほしい。
- ラベルの見方がわからない。
- クリエイトシンプルかコントロールバンディングか…
- 短期間・少量の取扱でも対策が必要？
- どの保護具を選べばいい？
- 設備・環境改善のために専門家に相談したい。

お問合せ先（申込はQRコードか裏面FAXで）

岡山産業保健総合支援センター 電話086-212-1222



化学物質の自律的管理 無料訪問サービス FAX申込書

労働衛生コンサルタントが事業場を訪問し、
新たな化学物質規制に対応するための支援を無料で行います。
訪問は、1事業場1回となります。

事業場名		労働者数		年	月	日
業種	事業内容					
所在地	〒					
	TEL	FAX				
担当者	部署名	氏名				
	E-mail					
	職種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> 人事労務担当者 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
相談したい内容・事業場で課題と思われることを自由にご記入ください						
(例、ばく露を濃度基準値以下にする方法、リスクアセスメント対象物の検索方法、保護具の選択方法、SDSやラベル表示の見方・活用方法 など)						

※ご相談内容によっては、電話またはメールでの対応のほか、専門機関（有償）を紹介する場合があります。

※お申し込み時にお知らせいただいた個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用しません。

申込後、ご担当者あてに、岡山産業保健総合支援センターまたは担当のコンサルタントより、ご連絡します。

申込先

岡山産業保健総合支援センター 岡山市北区下石井2-1-3 岡山第一生命ビル12階

TEL : 086-212-1222 FAX : 086-212-1223

WEB申込

<https://okayamas.johas.go.jp/visit-c/>